

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達する取組を促進する。（ホットメールの構築）	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を首長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・東京都から防災情報をFAX及びメールで受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 ・東京都からの情報をさらに的確に受ける仕組みが必要である。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
		今後の取組の具体的な	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・東京都と調整し、避難情報の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み（ホットメール）を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み（ホットメール）を構築していく。	・FAX及びメール以外の仕組みを検討する。	
		R 4 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達するため構築した仕組み（ホットメール）を、引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を首長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を引き続き運用していく。 ・東京都からの情報を的確に受けるため、FAX及びメール以外の仕組みについて、引き続き検討する。	
		R 5 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達するため構築した仕組み（ホットメール）を、引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を首長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を引き続き運用していく。 ・東京都からの情報を的確に受けるため、FAX及びメール以外の仕組みについて、引き続き検討する。	
	B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難指示部署等へ伝達できる仕組みを促進する。（避難指示等の発令判断の支援）	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・区長が避難情報の発令を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・東京都から防災情報を首長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の取組の具体的な	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・東京都と調整し、避難情報の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	
		R 4 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・東京都から避難情報の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信できるよう構築した仕組みを引き続き運用していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できるよう構築した仕組みを引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を首長に直接伝達される仕組み（ホットメール）や避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを引き続き運用していく。 ・今後、都管理の環七調節池や善福寺川調節池など河川施設の貯水状況のリアルタイムな情報共有も進めていく。	
		R 5 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・東京都から避難情報の発令判断を支援するための防災情報を防災担当部署で受信する仕組みを、引き続き運用していく。	・東京都から避難情報等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できるよう構築した仕組みを引き続き運用していく。	・東京都から防災情報を首長に直接伝達される仕組み（ホットメール）や避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを引き続き運用していく。 ・今後、都管理の環七調節池や善福寺川調節池など河川施設の貯水状況のリアルタイムな情報共有も進めていく。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。 ・洪水に関する避難情報の発令一般基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・台風、線状降水帯、及びゲリラ豪雨に対応する神田川、善福寺川、及び妙正寺川のタイムライン作成を検討し、作成した。 ・洪水に関する避難勧告等の詳細な発令基準や対象区域を定めた。	・降雨状況により急激に水位変化をもたらす都市部の河川において、タイムラインの必要性について検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	・避難情報着目型タイムラインの作成にむけて、避難指示等の発令対象区域、発令判断基準について、検討する。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・タイムライン及び発令基準等について、更に実効性を検証する。	・地域防災計画に定めている発令基準等については、地域防災計画改定時に見直しを検討していく。 ・タイムラインの必要性について検討していく。	
		R 4 年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存じない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・令和5年度に避難指示着目型の新宿区タイムライン(水害・土砂災害編)について、「警報・注意報発表基準」、「洪水予報河川発表基準水位」及び「水害時の避難所(区立小・中学校等)」の修正作業を実施した。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について引続き見直し検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について引き続き見直しを検討していく。	・避難指示の発令基準、発令区域、それに対応する避難所等、具体的な運用を定めた「避難指示等発令マニュアル」を策定した。 ・水害本部の実施事項をまとめたチェックリストをタイムラインとして今後も活用を進めていく。 ・多機関連携型タイムラインについては、作成に向け検討を行っている。	
		R 5 年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・新宿区タイムライン(風水害・土砂災害編)について、令和5年度の修正から更に修正を行い、避難指示発令基準等を記載したチェックリストと並行して使用できるようにした。 ・タイムラインおよびチェックリストを実際に使用するなどして、より再現性のあるものにしていく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について引き続き見直しを検討していく。	・避難指示の発令基準、発令区域、それに対応する避難所等、具体的な運用を定めた「避難指示等発令マニュアル」を策定した。 ・水害本部の実施事項をまとめたチェックリストをタイムラインとして今後も活用を進めていく。 ・多機関連携型タイムラインについては、作成に向け検討を行っている。	
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも	現状と課題	・区独自の登録制メールにより洪水情報を周知している。 都河川氾濫による避難勧告等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線、緊急告知ラジオ、フェイスブック、ツイッターなどを備えている。	・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送及び新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。 ・防災行政無線で、気象情報及び河川情報を放送している。 ・水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴する。 ・中野区防災情報メールマガジン、SNS、文字情報一斉伝達システム及びエリアメールで、気象情報及び河川情報を配信している。 ・パソコンやスマートフォンを所持していない住民に情報が伝わらない可能性がある。	・河川監視カメラについて、Youtubeにてリアルタイム配信を実施している。 ・河川水位についても区公式HPにて閲覧が可能。 ・区独自の登録制メール、電話応答サービス、電話通報サービスなどを活用し大雨・洪水情報等を周知している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 ・気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っていく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ・非常時に作動するよう、引き続きスピーカー等の定期点検を行う。	・各種媒体を活用した情報の確実な伝達について、更に検証・検討していく。 ・現有伝達手段以外の有効な方法として、電話による一斉情報伝達システムの導入を予定している。	・河川監視カメラについて、設置されていない河川や常襲地域付近へ増台を検討していく。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ・今後、その他の重要な避難情報の配信も拡充していく。	
		R 4 年度	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報ホームページ」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送するとともに、新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。 ・新宿区洪水ハザードマップに、警戒レベルや避難情報等を掲載し、区民へ周知している。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。また、水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。 ・一斉情報配信システムを導入し、防災会長等への迅速な情報提供体制を構築している。また、視覚障害者への一斉情報配信システムによる音声発信機能の運用について、視覚障害者団体と協議中である。	・河川監視カメラについて、運用状況を確認・検証している。 ・水害出前講座にて、メール登録について周知を行い利用者の増加を目指している。 ・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知については、引き続き実施する。 ・杉並区の浸水深の予想や新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、建物上階などの垂直避難について記載したチラシを用いて、引き続き周知を行った。 ・水害ハザードマップの解説動画を作成し、YouTubeにて公開し、水害ハザードマップの内容について周知を図った。	

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

	・提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	R 5 年度	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・河川水位や雨量データの情報を「新宿区気象情報ホームページ」で公開している。 ・河川水位が一定の基準値を超えた場合、河川沿いに設置しているスピーカーから放送するとともに、新宿区防災気象情報メールで登録者に配信している。 ・新宿区洪水ハザードマップに、警戒レベルや避難情報等を掲載し、区民へ周知している。	・中野区HPにおいて河川水位や河川画像等を、リアルタイムに情報公開している。また、水位が警戒水位に達した場合、サイレンを吹鳴し、中野区防災情報メールで河川情報を配信している。 ・一斉情報配信システムを導入し、SNS防災会長等への迅速な情報提供体制を構築している。また、視覚障害者への一斉情報配信システムによる音声発信機能の運用について、引き続き視覚障害者団体と協議中である。	・河川監視カメラについて、運用状況を確認・検証している。 ・水害出前講座にて、メール登録について周知を行い利用者の増加を目指している。 ・登録制メールの登録拡大、防災情報の取得方法の周知については、引き続き実施する。 ・杉並区の浸水深の予想を踏まえ、建物上階などの垂直避難について記載したチラシを用いて、引き続き周知を行った。 ・YouTubeにて公開している水害ハザードマップの解説動画を、水害出前講座などに活用した。 ・水害常襲地域(2地域)に関して、地域住民と水害対策に係る意見交換会を実施。水害時における行政側との認識を共有、対策案を共同にて検討。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。	現状と課題	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。 ・警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難指示等の発表を行う必要がある。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難指示等の発表を行う必要がある。	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 ・建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・〇〇について検討した結果、現体制(状況等)で対応(対策)できており、今後必要に応じて見直しを図っていく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	
		R 4 年度	・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する運用を引き続き継続する。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する運用を引き続き継続する。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを、現在「避難指示等発令マニュアル」の策定の中で検討している。 ・防災啓発冊子等については、警戒レベルを記載し、周知を図っている。	
		R 5 年度	・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する運用を引き続き継続する。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する運用を引き続き継続する。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを、現在「避難指示等発令マニュアル」の策定の中で検討している。 ・防災啓発冊子等については、警戒レベルを記載し、周知を図っている。	
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	現状と課題	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。				【区市町】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都市防水計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		今後の具体的な取組	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。				
		R 4 年度	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。				
		R 5 年度	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。				
		現状と課題	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。	・洪水ハザードマップで、水害時の避難所を公表している。 ・当区の住民の避難経路の選択肢は様々あり、避難経路を定めることは主体的な避難行動の妨げとなることもあるため、住民の避難経路は定めていない。	・ハザードマップで水害時の避難場所を公表している。 ・具体的な避難経路は定めていない。 ・隣接区市の避難場所を共有する体制は構築されていない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所の有効性を確認する必要がある。	・水害ハザードマップで杉並区内の避難場所を公表している。 ・具体的な避難経路は定めていない。 ・隣接区市の避難場所を共有する体制は構築されていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	今後の具体的な取組	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について必要性を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、中野区ハザードマップを更新する予定である。 ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について必要性を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	
		R4年度	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・引き続き避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。	・河川上流に位置する杉並区を中心とする近隣区と、災害対策及び態勢等について聴取、共有を行い、災害対策へ反映している。	・想定最大規模降雨に係わる神田川及び城南地区河川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、屋内での安全性が確保できれば、「垂直避難」を適切な避難方法として推奨している。 ・区作成の水害ハザードマップ及び区作成のマイタイムラインを使用し、水害出前講座など実施するなど、周知を図った。	
		R5年度	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・引き続き、避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図ると共に、広域避難による他自治体住民の受け入れ体制の構築について検討していく。	・河川上流に位置する杉並区を中心とする近隣区と、災害対策及び態勢等について聴取、共有を行い、災害対策へ反映している。	・想定最大規模降雨に係わる神田川及び城南地区河川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、屋内での安全性が確保できれば、「垂直避難」を適切な避難方法として推奨している。 ・区作成の水害ハザードマップ及び区作成のマイタイムラインを使用し、水害出前講座など実施するなど、周知を図った。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関	
⑦要配慮者利用施設等における避難	・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	現状と課題	・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っている。 ・また、施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする。 ・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。 ・要配慮者利用施設の状況把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。	・地域防災計画に定める要配慮者利用施設から区に提出された避難確保計画の内容点検を、区の関係部署と連携して実施していく。 ・地域防災計画に記載している浸水想定区域内における地下街について、避難確保・浸水防止計画は作成済みであるので、避難訓練の実施状況を確認していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定めた。 ・平成29年度水防法改正を受け、避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・該当する要配慮者利用施設に対しては、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法についても検討する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局、都市整備局（一、二、三、四、六建管内のみ）
		今後の具体的な取組	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。	・地域防災計画に定める要配慮者利用施設から区に提出された避難確保計画の内容点検を、区の関係部署と連携して実施していく。 ・地域防災計画に記載している浸水想定区域内における地下街について、避難確保・浸水防止計画は作成済みであるので、避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水予想区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認し、必要により、支援、確認等を実施していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・該当する要配慮者利用施設に対しては、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法を検討していく。	

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

①避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	②現状、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	R4年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認することで、避難経路を見直した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和4年9月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。	・地域防災計画（令和3年度修正）に定める要配慮者利用施設で、避難確保計画未提出の施設に対して、避難確保計画作成の促進や取組支援を行い、当区の避難確保計画提出率が100%となった。 ・令和5年度の地域防災計画の修正作業に伴い、浸水が予想される区域内に新設された要配慮者利用施設を把握した。 ・同計画に記載される見込みの施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施について助言・勧告を行った。 ・施設から区に提出された避難確保計画の内容点検を、区の関係部署と連携して引続き実施していく。	・地域防災計画改訂時に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認し、未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け引き続き推進していく。	・該当する要配慮者利用施設に対して、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法については引き続き検討していく。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認するほか、避難確保計画未提出の施設については提出の催促通知を、訓練未実施の施設については訓練実施報告書を提出するよう依頼を行った。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。
		R5年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認することで、避難経路を見直した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和4年9月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。	・避難確保計画の変更を行った要配慮者施設に対し、区職員で現地調査を行い、避難経路や周辺の浸水リスクの確認を行った。	・地域防災計画改訂時に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認し、未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け引き続き推進していく。	・該当する要配慮者利用施設に対して、東京都とも連携して制度周知の徹底を図るなど制度周知方法については引き続き検討していく。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認するほか、避難確保計画未提出の施設については提出の催促通知を、訓練未実施の施設については訓練実施報告書を提出するよう依頼を改めて行った。 ・引き続き、地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
⑥想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の共有 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を基に、浸水想定区域図を指定（水防法第14条） ・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う見直し	現状と課題					【東京都】建設局、下水道局、港湾局 【市町村】市町村のみが対象（下水道等排水施設に関する雨水出水（内水）への対応）
		今後の具体的な取組					
		R4年度					
		R5年度					
		現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・今後の浸水想定区域の指定対象拡大を踏まえたハザードマップの作成に向けて、〇〇を進めていく。	・東京都が公表している浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に、洪水ハザードマップを作成し公表している。 ・住民への周知方法について、現状の洪水ハザードマップを、区のHP上で公開し、庁内関係部署での窓口配布を実施している。 ・洪水ハザードマップ掲載項目 浸水予想区域、浸水想定区域、避難所・避難施設、指定公共施設、災害学習情報など	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・従前に作成した洪水ハザードマップを、想定最大規模降雨による洪水ハザードマップに更新していく必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、従来のハザードマップと合わせて配布するとともに、区ホームページに掲載した。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基に水害ハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。	【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・都の神田川流域の洪水浸水想定区域図の公表をうけて、洪水ハザードマップの更新を予定している。 ・更新したハザードマップは、河川が氾濫した場合の浸水区域に指定されたエリアに全戸配布する予定である。また、区有施設等の窓口においても、配布予定である。	・避難所移転が生じたため、周知用チラシを作成するとともに、水害ハザードマップ修正時に更新予定。 ・水害ハザードマップについてわかりやすく解説した動画を作成し、配信することを検討中。	
		R4年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・地域住民への洪水ハザードマップに関する講話を実施して、周知啓発に取り組んだ。 ・住民へ効果的に周知する方法を引続き検討し実施していく。	・ハザードマップの地図面の拡大や情報面の充実したものを配布している。 ・区民活動センターやすこやか福祉センター窓口で配布している。 ・避難所(学校)の統廃合に伴う避難所変更についても、随時更新し、配布している。	・水害ハザードマップにタイムラインの記載を追加した。 ・水害出前講座において、水害ハザードマップについてわかりやすく解説した。また、広報紙に「水害に備えて」として掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。 ・水害ハザードマップの解説動画を作成し、YouTubeで配信している。	
		R5年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・地域住民や学生への洪水ハザードマップに関する講話を実施して、周知啓発を行った。 ・集中豪雨による被害想定とは異なる被害結果を踏まえ、ハザードマップの更新を検討する。	・ハザードマップの地図面の拡大や情報面の充実したものを配布している。 ・区民活動センターやすこやか福祉センター窓口で配布している。 ・避難所(学校)の統廃合に伴う避難所変更についても、随時更新し、配布している。	・水害出前講座において、水害ハザードマップについてわかりやすく解説した。また、広報紙に「水害に備えて」として合流式下水道のイラストなどを掲載して、住民の認知度の向上を図った。 ・水害ハザードマップの解説動画を作成し、YouTubeで配信している。 ・水害常襲地域(2地域)に関して、地域住民と水害対策に係る意見交換会を実施。水害ハザードマップについて解説、周知を行った。	
⑩まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。 ・ハザードマップの内容を十分に周知の上取り組む必要があるため時間を要する。		・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図について、十分に周知する必要がある。		・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	
		R4年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。		・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について引き続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に、引き続き、取組の実施について検討していく。	
		R5年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。		・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について引き続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に、引き続き、取組の実施について検討していく。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例		新宿区	中野区	杉並区	取組機関
⑪浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。	現状と課題	・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。 ・東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。 ・より多くの住民へ周知するため、〇〇を進めて行く。	・窓口で浸水実績を公表している。(平成元年～現在まで) ・インターネットでも一部公開を実施している。(R3年度から公開) ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で浸水実績を公表するとともに、ハザードマップを配布している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・浸水履歴を水害ハザードマップに掲載している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に〇〇の取組を実施していく。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っていく。	・過去の浸水実績の調査をしていく。 ・実績内容の統一化をしていく。 ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・いつどのくらいの浸水があったかの詳細は水害ハザードマップに掲載するには限界があるため、周知方法について検討中。	
		R4年度	・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・窓口で浸水実績を公表している。(平成元年～現在まで) ・インターネットでも一部公開を実施している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する。	・住民の研修や集会時に、洪水ハザードマップの説明等を行い、浸水区域についても、過去の状況を説明している。 ・浸水履歴を窓口だけでなく、ホームページにも掲載し、注意喚起を実施している。	・浸水履歴を水害ハザードマップに掲載している。	
		R5年度	・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・窓口で浸水実績を公表している。(平成元年～現在まで) ・インターネットでも一部公開を実施している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する。	・住民の研修や集会時に、洪水ハザードマップの説明等を行い、浸水区域についても、過去の状況を説明している。 ・浸水履歴を窓口だけでなく、ホームページにも掲載し、注意喚起を実施している。	・浸水履歴を水害ハザードマップに掲載している。 ・水害常襲地域(2地域)に関して、地域住民と水害対策に係る意見交換会を実施。地域で浸水時の状況等を共有。	

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑫自助・共助 の仕組みの 強化	A 住民一人ひとりの避難 計画等の作成を促進す る。	現 状 と 課 題	・地区防災計画の策定支援を行う中で、コミュニティタイムライン・マイタイムラインの重要性について周知している。	・町会等を対象としたワークショップなどを実施して、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、洪水ハザードマップや東京マイ・タイムラインの冊子を窓口で配架している。	・取り組みを促すため、東京マイタイムラインを配布している。	・改定した水害ハザードマップに「私の行動計画」欄を設け、住民一人ひとりの避難計画作成を支援した。 ・町会などに対する水害出前講座などを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今 後 の 具 体 的 な 取 組	・地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。	・町会等を対象としたワークショップなどを引き続き実施して、水害リスクに関する周知を図っていく。 ・自助の取組を促すために、東京マイ・タイムラインの冊子を引き続き配布する。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	
		R 4 年 度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。	・住民に対するワークショップを実施し、水害リスクに関する周知を引続き実施する。 ・都立高校で東京マイ・タイムラインの作成指導を実施した。	・住民に対する説明会を実施し、水害リスクに関する周知を引続き実施する。	・水害出前講座を通して、地域や個人の実情に合わせたタイムラインの作成の周知を行った。 ・水害出前講座では地域の特性を確認しながら、区作成のマイタイムラインの紹介も含めて個人の行動計画の重要性について周知を行った。	
		R 5 年 度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。	・住民に対する講話やワークショップを実施し、水害リスクに関する周知を引続き実施する。 ・都立高校で東京マイ・タイムラインの作成指導を実施した。 ・防災訓練において東京マイ・タイムラインの配付を行い、普及啓発を行っている。	・住民に対する説明会を実施し、水害リスクに関する周知を引続き実施する。	・水害出前講座を通して、地域や個人の実情に合わせたタイムラインの作成の周知を行った。 ・水害出前講座では地域の特性を確認しながら、区作成のマイタイムラインの紹介も含めて個人の行動計画の重要性について周知を行った。	
		現 状 と 課 題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿は作成済みであり、定期的な更新を行っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定についての取組は進めているが、水害時の適用する仕組みが構築されていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
	B 水害リスクも考慮した 避難行動要支援者ごとの 個別避難計画策定の作成 促進及び避難行動要支援 者・避難支援等関係者へ の水害リスク周知につい て、検討する。	今 後 の 具 体 的 な 取 組	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の定期的な更新を引き続き行っていく。 ・避難行動要支援者の個別計画策定については、他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討する。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組が、水害時に適用できるのか検討する。 ・想定最大規模降雨に係わる神田川及び城南地区河川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としていることから、避難行動要支援者への対応についても検討する。 ・地域包括支援センター等へ水害ハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	
		R 4 年 度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・地域包括支援センターへ洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの周知を図った。 ・避難行動要支援者の個別避難計画策定については、他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討する。	避難行動要支援者に対応する所管との情報共有を促進している。	・水害時における避難行動要支援者名簿や避難行動要支援者の個別計画の運用については、保健福祉部局をはじめとする関係各課と連携し、検討を行う。	
		R 5 年 度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・地域包括支援センターへ洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの周知を図った。 ・避難行動要支援者の個別避難計画策定については、他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討する。	避難行動要支援者に対応する所管との情報共有を促進している。	・水害時における避難行動要支援者名簿や避難行動要支援者の個別計画の運用については、保健福祉部局をはじめとする関係各課と連携し、検討を行う。	
	C 地域防災力の向上の ための人材育成を検討す る。	現 状 と 課 題	・避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。	・町会等を対象としたワークショップなどを実施して、水害リスクに関する周知を図っている。	・住民に対するハザードマップ等の説明する機会を設けて、水害リスクに関する周知を図っている。	・水害ハザードマップに「私の行動計画」欄を設け、住民一人ひとりの避難計画作成を支援している。 ・町会などに対する水害出前講座などを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		今 後 の 具 体 的 な 取 組	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・町会等を対象としたワークショップなどを実施して、水害リスクに関する周知を引き続き図っていく。	・住民に対する洪水ハザードマップ等の説明する機会を設けて、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・町会などに対する水害出前講座などを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。 ・引き続き、水害ハザードマップの「私の行動計画」欄を活用して住民一人ひとりの避難計画作成を支援していく。 ・引き続き、自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布していく。	

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

		R 4 年 度	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。	・住民に対するワークショップを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・住民に対する洪水ハザードマップ等の説明する機会を設けて、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を引き続き検討する。	・地域防災力向上のために、地域のグループなどへの水害出前講座を実施するときは、自助および共助について具体的な取り組みを交えながら水害に関する理解を深める内容とした。	
		R 5 年 度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・住民に対する講話やワークショップを実施し、水害リスクに関する周知を図るほか、職員の防災力向上に向けて取り組んでいく。	・住民に対する洪水ハザードマップ等の説明する機会を設けて、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を引き続き検討する。	・地域防災力向上のために、地域のグループなどへの水害出前講座を実施するときは、自助および共助について具体的な取り組みを交えながら水害に関する理解を深める内容とした。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
⑬住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・避難訓練の実施の必要性について検討する必要がある。 ・地震を想定した避難所防災訓練時に、住民に水害時の避難について周知などを行っていく。	・避難訓練の実施の必要性について検討する必要がある。 ・地震を想定した避難所防災訓練時に、住民に水害時の避難について周知などを行っていく。	・避難訓練の実施の必要性について検討する必要がある。 ・地震を想定した避難所防災訓練時に、住民に水害時の避難について周知などを行っていく。	
		R 4 年 度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・避難訓練の実施の必要性について引き続き検討する必要がある。 ・地震を想定した避難所防災訓練時などの機会に、水害関係の啓発の必要性を検討する。	・東京都と連携し、水害時を想定した図上訓練を実施した。 ・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の訓練を実施した。	・引き続き、地震を想定した避難所防災訓練等の活用を含め、訓練実施の必要性について検討した。 ・改定した水害ハザードマップを活用し、神田川流域は、想定 の浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、適切な避難行動のひとつとして、垂直避難について周知した。	
		R 5 年 度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・出水期前に、建設事務所が実施する水防訓練として、防水扉の開閉操作を行った。 ・地震を想定した避難所防災訓練時に、今年の集中豪雨を踏まえた水害対策についての啓発を行った。	・東京都と連携し、水害時を想定した図上訓練を実施した。	・引き続き、地震を想定した避難所防災訓練等の活用を含め、訓練実施の必要性について検討した。 ・改定した水害ハザードマップを活用し、神田川流域は、想定 の浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、適切な避難行動のひとつとして、垂直避難について周知した。	
⑭防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	現状と課題	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・区立学校ではすでに、小学校体育科保健領域及び中学校保健体育科保健分野の授業の中で自然災害による傷害の防止等について学習するとともに、小学校では防災の視点を加えた地域安全マップ作りを、中学校では普通救命講習の受講や生徒が参加した防災訓練を進めている。	・教育課程届出説明会や生活指導主任会等において、「東京防災」及び「防災ノート」等を活用した震災や風水害等の自然災害に対しての安全指導を学校安全計画に位置付けて実施するよう、各校に示している。 ・各校においては、学習指導要領に基づき、月1回の安全指導や避難訓練、理科や総合的な学習等で自然災害や災害時の対応についての学習を展開している。 ・台風や集中豪雨等の災害に際しては、教育委員会から各校に対し、安全指導や安全対策の徹底について周知している。	・防災教育担当者(生活指導主任)対象の研修や災害安全に関わる関係機関が作成した指導資料等の情報提供を行っている。 ・台風や集中豪雨等による風水害の際の学校における安全指導の徹底について、学校に周知している。 ・児童・生徒に災害発生時における危険についての知識・理解、正しい備えと適切な行動等の実践力を身に付けさせるとともに、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けさせていく必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【气象台】 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局
		今後の具体的な取組	・引き続き、関係部署と協議し〇〇することで防災教育を実施していく。	・これまでの区立学校での取組みを踏まえ、新学習指導要領の全面実施に向け、計画的に実施していく。	・新学習指導要領が示す内容を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点から各校における安全指導についての見直し及び改善を計画的に行い、一層の防災教育の充実を図る。(学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点での見直し、PDCAサイクルの確立、地域の人的・物的資源の活用)	・学校安全計画に基づいた月1回の安全指導や避難訓練の他、理科や学級活動、総合的な学習の時間等の学習に関連させた取組の中で、地域・関係機関等の外部人材を活用した授業や体験的な活動を行うなど、防災教育を充実させる。	
		R 4 年 度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・防災教育として、小学校で防災授業を行った。	職場体験として生徒を受け入れ、防災対策や、資機材の操作方法等に関する知識の習得を促進した。	・防災教育として、小学校等へ出前講座を実施した。	

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

		R5年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	・防災教育として、小学校で防災授業を行った。 ・避難所での防災訓練において、学校生徒の参加を引き続き促していく。	職場体験として生徒を受け入れ、防災対策や、資機材の操作方法等に関する知識の習得を促進した。 ・要望のあった中学校に対して、水害に関する防災教育を実施した。	・防災教育として、小学校等へ出前講座を実施した。
--	--	------	---	---	--	--------------------------

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関	
⑮水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計（危機管理型を含む。）、河川監視用カメラの配置検討と設置状況（設置予定含む）を共有する。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。	現状と課題	・水位計や河川監視用カメラを設置しており、区の水防活動の際活用している。 ・維持修繕（水位計、雨量計、カメラ他）にかかる費用が大幅にかかっている。	・水位計や河川監視用カメラを設置しており、区の水防活動の際活用している。	・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。 ・維持修繕（水位計、雨量計、カメラ他）にかかる費用が大幅にかかっている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局	
		今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。	・既存の水位計と、メンテナンスフリーの危機管理型水位計との性能、価格等比較検討する。	・クラウド型の河川情報システムを区の水防活動に活用している。 ・水位計、河川監視カメラ等を良好な状態に維持するため定期点検を実施し、適切な維持管理に努めている。 ・河川監視カメラシステムのクラウド化		・河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて増設する。
		R 4 年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計（危機管理型を含む）及び河川監視用カメラ（簡易型を含む）の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・水位計や河川監視用カメラを設置しており、区の水防活動の際活用している。 ・水位警報装置等を適切に運用保守を進めている。	・クラウド型の河川情報システムを区の水防活動に活用している。 ・水位計、河川監視カメラ等を良好な状態に維持するため定期点検を実施し、適切な維持管理に努めている。 ・今年度、河川監視カメラシステムのクラウド化を行い、令和6年度から利用開始予定である。		・河川監視用カメラを1箇所（杉並区上荻2-5）増設した。
		R 5 年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計（危機管理型を含む）及び河川監視用カメラ（簡易型を含む）の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・水位計や河川監視用カメラを設置しており、区の水防活動の際活用している。 ・水位警報装置等を適切に運用保守を進めている。	・クラウド型の河川情報システムを区の水防活動に活用している。 ・水位計、河川監視カメラ等を良好な状態に維持するため定期点検を実施し、適切な維持管理に努めている。 ・令和5年度に河川監視カメラシステムのクラウド化を行い今年度より運用を開始している。		・河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて増設する。

2) 的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
⑯水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。 ・誰もが必要な時に利用出来る土のうストッカーを整備配置している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	
		R4年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、区内各所に設置している水防用土のう置場を点検し、配備数量に不足が生じないよう適切に管理を行った。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

		R 5 年 度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所 の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、区内各所に設置している水防用土のう置場を点検し、配備数量に不足が生じないよう適切に管理を行った。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所 の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所 の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	
⑰水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	現 状 と 課 題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・住民参加型の訓練開催については、新型コロナウイルス感染症発生状況を踏まえ柔軟に対応していく必要がある。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、総務局
		今 後 の 具 体 的 な 取 組	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	
		R 4 年 度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・令和5年5月に関係機関と連携した水防訓練を実施した。	・令和5年5月に、第四消防方面本部及び方面内各消防署、中野区内消防団が参加する水防訓練を実施した。今回は新型コロナウイルス感染症の流行による出席者を制限しない訓練を4年ぶりに実施し、各関係機関の連携、役割分担を再確認した。	・水防本部立ち上げ訓練を東京都と連携して実施し、大規模な風水害発生時の東京都との連携や関係機関との情報共有の方法等を確認した。	
		R 5 年 度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・令和6年6月に関係機関と連携した水防訓練を実施した。	・令和6年5月に、消防署、消防団が参加する水防訓練を実施し、各関係機関の連携、役割分担を再確認した。	・水防本部立ち上げ訓練を東京都と連携して実施し、大規模な風水害発生時の東京都との連携や関係機関との情報共有の方法等を確認した。 ・今年度は第四方面消防本部と合同で水防訓練を行った。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例		新宿区	中野区	杉並区	取組機関
⑱水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現 状 と 課 題	・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。	・区内消防署等との合同水防訓練の実施について、広報にて住民に周知している。	・区内消防署等との合同水防訓練の実施について、広報にて住民に周知している。	・出水前に、広報誌等を通じて、「水害に備えて」について広報を実施している。 ・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
		体 今 後 的 な 取 組	・引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。	・引き続き、広報等を通じて、水防活動の実施について周知していく。	・引き続き、広報等を通じて、水防活動の実施について周知していく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	
		R 4 年 度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、広報紙を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、中野区区報等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・防災訓練や成人式など区の実施するイベント等で、入団促進の案内を行っている。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	
		R 5 年 度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、広報紙を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、中野区区報等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・防災訓練や成人式など区の実施するイベント等で、入団促進の案内を行っている。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。 ・区広報紙にて消防団に関する特集ページを作成し、消防団募集PRを行った。	
⑲水防活動	洪水等に関する取組	現 状 と 課 題	・区の防災体制をより確固なものとするものため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定は結ばれていない。	・現在のところ、消防団間の連携、協力体制に関する協定は結ばれていない。	・全国操法大会出場の機会を捉えて、ホームページ、広報の特集記事及びパンフレットで周知し、消防団の活動を紹介するとともに、募集に繋げた。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今 後 の 具 体 的 な 取 組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・消防団間の協力体制を継続していく。	・必要に応じて、消防団間の連携、協力体制について検討していく。	・消防機関において、署の管轄をまたぐ協力体制構築に向け、検討を進めている。	

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。	R 4 年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・消防団間の協力体制を引き続き継続していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・区と消防署の合同水防訓練訓練を実施した。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の指揮の下に行動することから、日頃の活動を通して、消防機関との連携体制を強化している。
		R 5 年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・区と消防署の合同水防訓練訓練を実施した。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の指揮の下に行動することから、日頃の活動を通して、消防機関との連携体制を強化している。 ・令和6年8月に消防・警察・自衛隊との防災関係機関との情報交換会を実施し、今後も広域的な救助・救援活動体制の確立のため、定期的な開催を予定している。

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
㊸災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	現状と課題	・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。 ・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。 ・浸水リスクのある災害拠点病院等への情報伝達体制・方法を運用している。	・浸水予想区域の災害拠点病院の立地状況は確認済みである。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認した。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討し、〇〇と情報伝達体制を確保していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、浸水予想区域内に災害拠点病院等はないが、施設管理者等に対する情報伝達方法等について確認する予定である。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討していく。	
		R 4 年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・洪水時の避難確保計画に基づき、気象情報や避難先の共有等について、メール、FAX等を用いて情報伝達を行う。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・東京都から公表されている想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認し、その上で迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討する。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討していく。	
		R 5 年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・医療救護所体制の変更に伴い、災害拠点病院の見直しがあるため、浸水予想区域内に位置するものについて、状況を確認していく。	・東京都から公表されている想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認し、その上で迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討する。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討していく。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
㊹洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域外であるが、止水版等を用意し、浸水対策を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・区役所本庁舎は、浸水予想区域内だが、予想される深水浸は最大でも0. 5m(1階の床下までつかる程度)と浅い。 ・浸水等に関する対策(土のうの配備等)を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・区役所本庁舎の機械室は、外部からの浸水を防ぐため床をかさ上げしている。また、地下駐車場は、出入口にシャッターを設置し、地下駐車場への浸水対策を図っている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・区役所本庁舎は浸水予想区域外ではあるが、止水板や土のう等の備蓄により地下駐車場等への浸水に対応している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局
		今後の具体的な取組	・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・必要に応じて更なる耐水化等対策を検討していく。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に区有庁舎等があるか確認し、必要に応じて対策を検討していく。	備蓄している止水版や土のうの適切な維持管理を実施していく。	
		R 4 年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化(設置場所の変更)を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・洪水浸水想定区域内の庁舎(特別出張所)については、事務所を2階に置く、土のうや備蓄等を用いるなどして、洪水による浸水対策に取り組んでいる。	・東京都から公表される水防法第14条に基づく洪水浸水想定区域図を踏まえ、引き続き耐水対策を検討していく。	備蓄している止水版や土のうの適切な維持管理を実施していく。	

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

		R 5 年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化（設置場所の変更）を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・浸水があった施設に対し、防水設備の導入を促す。 ・施設の浸水被害状況について、報告・管理体制を検討する。	・東京都から公表される水防法第14条に基づく洪水浸水想定区域図を踏まえ、引き続き耐水対策を検討していく。	備蓄している止水版や土のうの適切な維持管理を実施していく。	
--	--	--------	---	--	--	-------------------------------	--

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項							
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
②排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等		現状と課題	・〇〇を配備している。 ・防災市民組織へ可搬式ポンプ（消火用）を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。	・工事事務所に排水ポンプ等の資機材を配備している。	・浸水予想区域を管轄する区出先機関、地域防災会に排水ポンプ等の資機材を配備している。	・区合同水防訓練では、ポンプを用いた排水訓練を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の具体的な取組	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・排水ポンプ等機材の適切な保全と保守点検を実施して行く。	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材操作研修を継続する。	
		R 4 年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・工事事務所に排水ポンプ等の資機材を配備している。	・配備している資機材について定期的に点検を行い、適切な維持管理を実施している。 ・「ポンプ排水マニュアル」を水防業務の関係職員へ周知し、操作技術の習熟に努めている。	・配備している資機材について定期的に点検及び買替を実施し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	
		R 5 年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・工事事務所に排水ポンプ等の資機材を配備している。	・配備している資機材について定期的に点検を行い、適切な維持管理を実施している。	・配備している資機材について定期的に点検及び買替を実施し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	

4) その他の取組

その他の事項							
--------	--	--	--	--	--	--	--

⑤その他

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
③堤防など河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）		現状と課題	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。河川区域内の樹木の伐採・伐根など適切な維持管理を実施している。 ・災害時における河川施設の修繕工事について、都度協議をしているが区と都で役割分担に明確な基準がない。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	
		R 4 年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・河川区域内の樹木の伐採・伐根などの他、点検項目に基づき河川管理施設について点検を行い、適切な維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	
		R 5 年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・河川区域内の樹木の伐採・伐根などの他、点検項目に基づき河川管理施設について点検を行い、適切な維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関

②④樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題					【東京都】 建設局、下水道局
		今後の具体的な取組					
		R 4 年度					
		R 5 年度					
②⑤水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題					【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組					
		R 4 年度					
		R 5 年度					
②⑥適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。	現状と課題					【東京都】 住宅政策本部、建設局
		今後の具体的な取組					
		R 4 年度					
		R 5 年度					
・災害対応にあたる人材		現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・東京都第三建設事務所が実施する排水ポンプ車操作講習会に参加している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、東京都が実施している研修等に参加していく。	

○第三建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑦災害時及び災害復旧に対する支援強化	の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	R 4 年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・東京都第三建設事務所が実施する排水ポンプ車操作講習会に参加し、情報の共有を図った。 ・現在、東日本大震災や中越地震などの被災自治体を中心とした、「自治体スクラム支援会議」や「ネットワーク小千谷」などで自治体間の連携の枠組みがあるが、その中で復旧等に関する実践的な研修や情報共有を行っている。	
		R 5 年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・現在、東日本大震災や中越地震などの被災自治体を中心とした、「自治体スクラム支援会議」や「ネットワーク小千谷」などで自治体間の連携の枠組みがあるが、その中で復旧等に関する実践的な研修や情報共有を引き続き行っている。	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	新宿区	中野区	杉並区	取組機関
⑨災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		体系的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	
		R 4 年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・令和5年度に災害情報や避難情報を発令した事例はなかった。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員研修を行うなどDIS取扱の習熟に努めている。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を共有した。	
		R 5 年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	令和6年度は台風10号接近に伴い、避難指示を発令した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員研修を行うなどDIS取扱の習熟に努めている。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を共有した。 ・情報通信担当者が不在の場合でもDISの入力等の対応が可能となるよう、職員向けの操作マニュアルを作成している。	
⑩地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題					【関東地方整備局】
		今後の具体的な取組					
		R 4 年度					
		R 5 年度					